

# 一般財団法人東京都つながり創生財団

## 令和4年度第1回臨時評議員会（決議省略）議事録

### 1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 一般財団法人東京都つながり創生財団評議員会規程改正の件

公益財団法人への移行に伴い、所要の文言の調整を行うため、別添新旧対照表のとおり改正する。

第2号議案 一般財団法人東京都つながり創生財団資金運用規程改正の件

公益財団法人への移行に伴い、所要の文言の調整を行うため、別添新旧対照表のとおり改正する。

第3号議案 一般財団法人東京都つながり創生財団役員等の報酬等及び費用弁償に関する規程改正の件

公益財団法人への移行に伴い、所要の文言の調整を行うため、別添新旧対照表のとおり改正する。

### 2 評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事の氏名

理事長 マリ クリスティーヌ

### 3 評議員会の決議があったものとみなされた日

令和5年3月31日

### 4 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事長 マリ クリスティーヌ

令和5年3月29日、理事長 マリ クリスティーヌが評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき令和5年3月31日までに評議員の全員から書面又は電磁的記録により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び定款第21条の規定に基づく評議員会の決議の省略の方法により、当該提案事項を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、議事録作成者は次に記名押印する。

令和5年3月31日

理事長 マリ クリスティーヌ